

第五次箕面市総合計画

箕面市



目次

1. 総合計画について
2. 時代の潮流とまちづくりの課題
3. まちづくりの基本となる考え方
4. 将来都市像
5. 将来人口
6. めざすまちの姿と基本方向
7. 基本構想実現のための方針
8. 分野別計画
9. 計画の実現のための取組
10. 財政運営の健全化
11. 成果指標の評価・検証
12. 地域別の特徴と今後の施策展開
13. 総合計画策定の経過及び今後の予定

1. 総合計画について

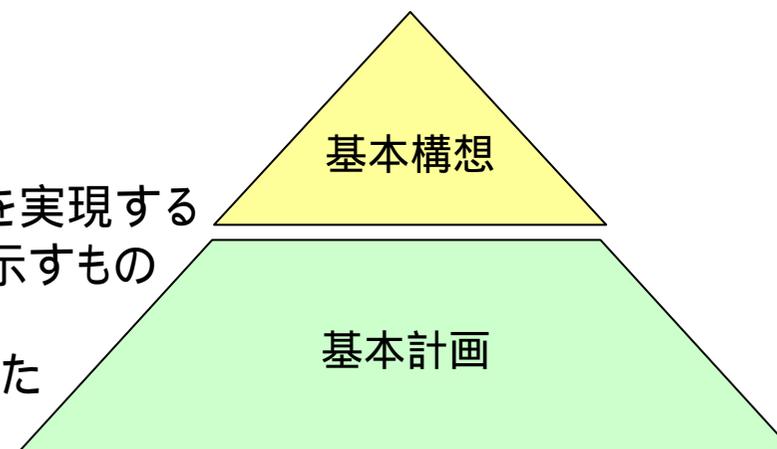
1. 総合計画とは？

まちづくりの将来像やめざすまちの姿、それを実現するための基本方向などを明らかにしたもの

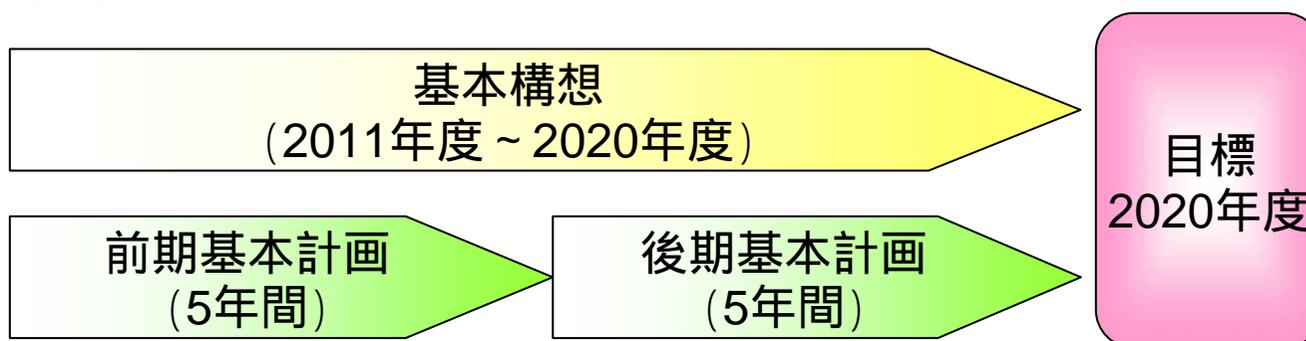
2. 第五次総合計画は二層構造

基本構想・・・箕面市の将来都市像を定め、これを実現するためにめざすまちの姿と基本方向を示すもの

基本計画・・・基本構想の将来都市像を実現するために必要な取組を示すもの



3. 計画期間



2. 時代の潮流とまちづくりの課題

- 本市を取り巻く社会・経済情勢は急速に変化しており、今後もさらなる変化が予想されます。

このような時代の潮流の中で、本市のまちづくりにおいて踏まえておくべき点(7つ)を示します。

成熟社会の生活不安
労働格差と労働人口の減少
地球温暖化問題の深刻化
少子高齢化と人口減少
価値観の多様化と地域社会文化
地方分権の進展と地域経営
財政状況の深刻化と経営改革

3. まちづくりの基本となる考え方

- 2つの基本となる考え方を第五次総合計画の基本方針として位置づけ、箕面らしいまちづくりに取り組みます。

箕面の魅力アップ

地域経営の好循環を生み出すのは、「箕面の魅力アップ」です。地域資源を活用し、まちの魅力を高めることが、住民の定着、若い世代の流入を促し、安定した人口規模のまちとして都市基盤を維持するとともに、地域の人材や財源など、地域資源の増加を導きます。

「自助」・「共助」・「公助」の役割分担

下記の3つの考え方「自助」・「共助」・「公助」を、箕面のまちの役割規範と定め、行政はもとより、市民、市民活動団体、公益団体、事業者などすべての主体が、まちづくりの担い手として参加・参画することが重要です。

「自助」：自らできることは自ら担おうという考え方

「共助」：役割分担をしながら共に助け合おうという考え方

「公助」：行政の仕組みを通して、助け合おうという考え方

4. 将来都市像

ひとが元気 まちが元気 やまが元気
～ みんなでつくる「箕面のあした」～

～ 将来都市像に込めた思い～

ひとが元気・・・一人ひとりがそれぞれのスタイルで、健康で安心して心豊かに暮らし、高齢者と若い世代の交流など市民がお互いにかかわりあいながら、元気に生活するまち

まちが元気・・・道路や公共施設が整備され、医療、商業・サービス業など市民の生活に密着した機能が確立し、暮らしを支えているまち

やまが元気・・・みどり豊かな自然を守り、人が自然とふれあい共生しているまち

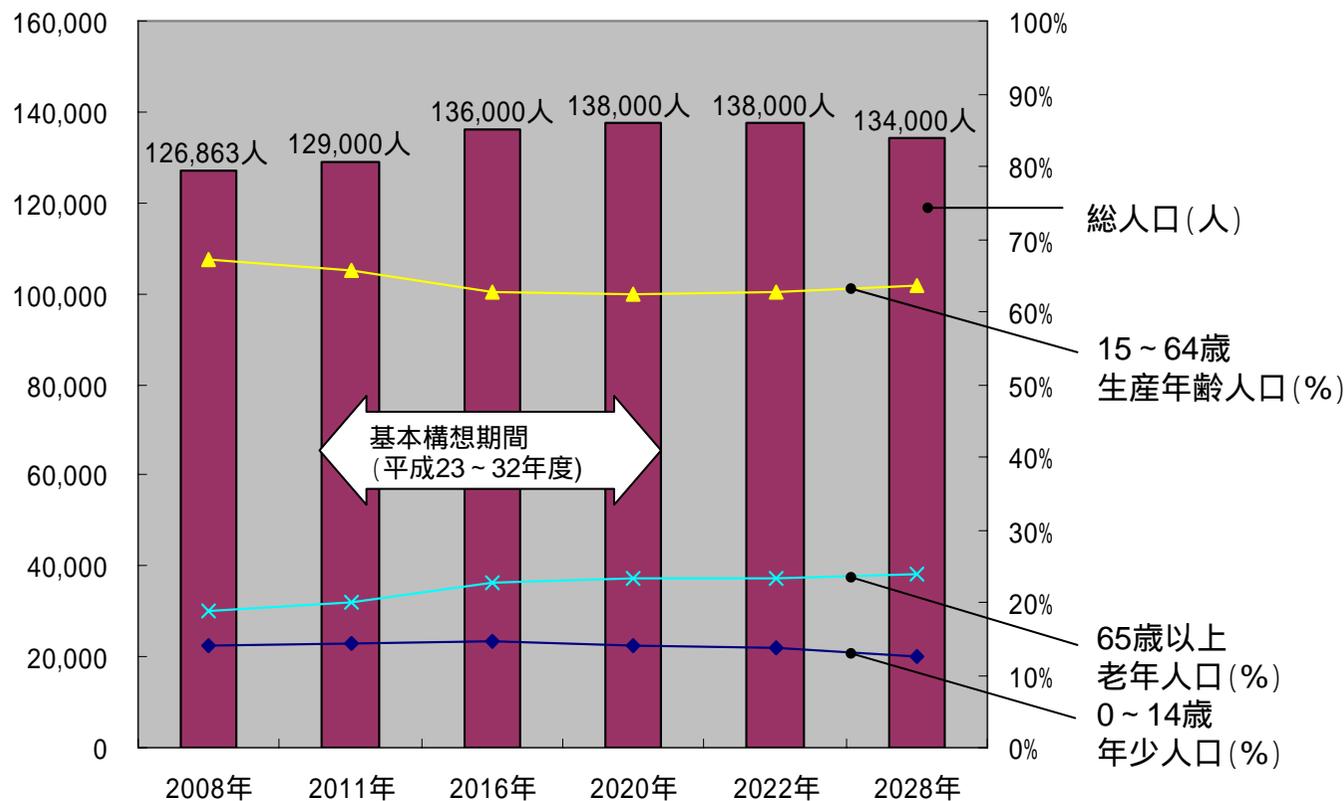
みんなでつくる「箕面のあした」

箕面の魅力であるみどり豊かな住みよいまちを次世代にも引き継いでいくため、市民、事業者、市民活動団体、行政など、みんなで元気な箕面をめざしたまちづくりを進めていこうという強い意志

5. 将来人口

- 第五次箕面市総合計画の目標年度である2020年度(平成32年度)における将来人口は約13万8千人と想定します。

総人口及び人口構成比率(3階層別)の推計



6. めざすまちの姿と基本方向(1)

めざすべき将来都市像を実現するため、基本的人権を尊重した市民主体のまちづくりを前提として、以下の5つのまちの姿の実現をめざします。また、これらのまちの姿を実現するために、19の基本方向に沿って取組を進めます。

1. 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

めざすまちの姿

すべての市民が安全・安心を感じ、いきいきと働き、暮らすことのできる活気のあるまちです

基本方向

みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくり
ます

高齢者や障害者市民も誰もが安心して暮らせるまちを
つくります

みんなで支え合って暮らしの安全を守ります

みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくります



6. めざすまちの姿と基本方向(2)

2. 子どもも大人も育つまち

めざすまちの姿

子どもたちが安心かつ豊かに育つための環境づくりが進み、子どもも大人も、ともに育つまちです

基本方向

人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります
子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします
子どもたちの生きる力をはぐくむ教育を進めます
生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくります



6. めざすまちの姿と基本方向(3)

3. 環境共生さきがけのまち

めざすまちの姿

すべての市民・事業者・行政の協力によって、身のまわりの環境から地球環境に至るさまざまな環境問題に配慮が行き届き、都市と自然との共生をめざしたまちづくりと環境にやさしいライフスタイルへの転換が進んだ、環境への負荷が低減されたまちです。

基本方向

環境にやさしい生活を進めます
市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります
人と環境にやさしい交通体系を整えます



6. めざすまちの姿と基本方向(4)

4. 「箕面らしさ」を生かすまち

めざすまちの姿

市民・事業者・行政が、みどり豊かな箕面の魅力と価値をかけがえのないものと認識し、自然環境、歴史や文化、住環境、まちなみ景観、観光や産業など、箕面の魅力を高めるまちの財産にさらに磨きをかけて、「箕面らしさ」を次世代へ引き継いでいくための取組を行い、市外の人たちから「住んでみたいまち」として羨ましがられるまちです

基本方向

豊かな自然環境を守ります
住まい・まちなみ景観を大切にします
歴史・文化を後世に伝えていきます
新たな魅力創出によって観光・産業を活性化します
都市の魅力を高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくれます



6. めざすまちの姿と基本方向(5)

5. 誰もが公共を担い、みんなで作るまち

めざすまちの姿

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を持ち、あらゆる課題や情報を共有しながら、誰もが主体的に共生を担う魅力のあるまちです

基本方向

地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります
市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します
行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します



7. 基本構想実現のための方針

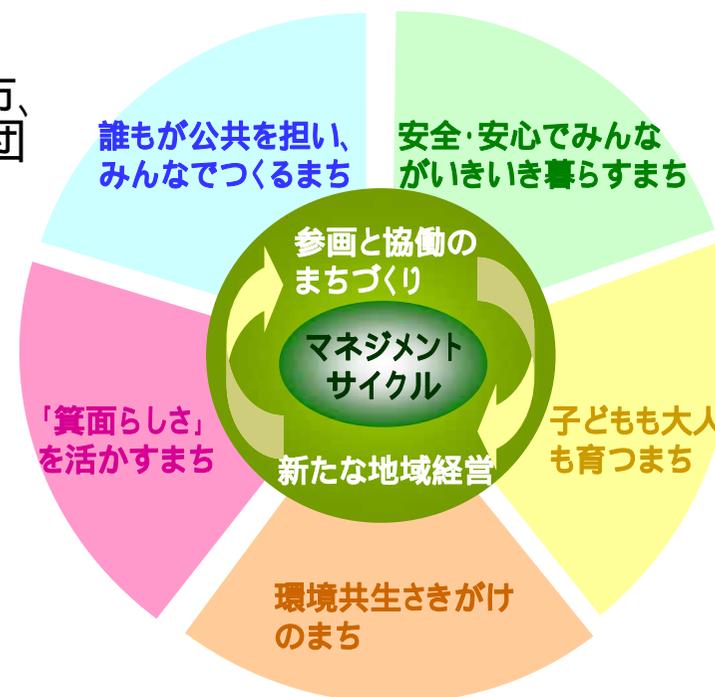
- 基本構想の全編を貫く視点として2つの方針を定めます。

参画と協働によるまちづくり

「自助」・「共助」・「公助」の役割分担のもと、市、地縁団体やNPOなどの市民活動団体、公益団体、事業者など多様な主体が公共サービスを共に担う「協働のまちづくり」を進めます。

新たな地域経営によるまちづくり

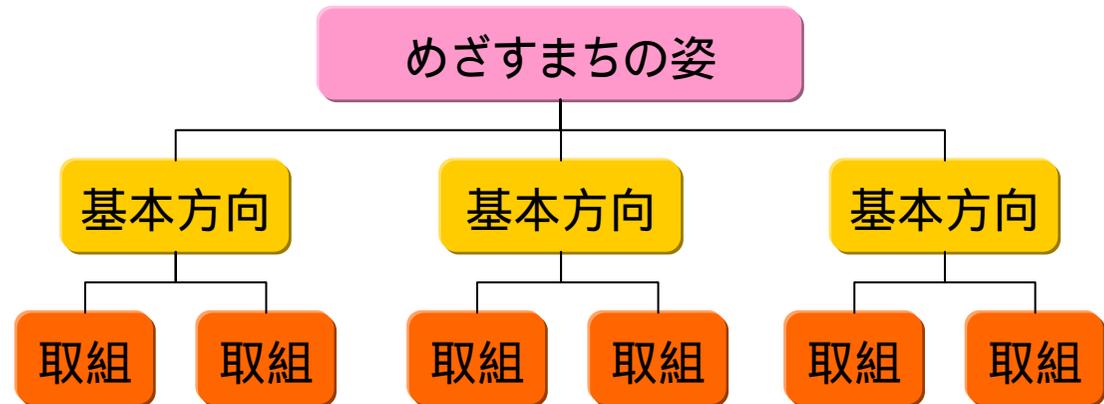
厳しい財政状況の中で、変化に強く、持続可能な財政構造の確立に向けた取組が必要です。そのために、行財政改革を推進するとともに行政のマネジメントサイクルに市民の参加の形態を取り入れ、市民との協働による経営を進めます。



8. 分野別計画

1. 分野別計画の体系

基本構想の5つめざすまちの姿を実現するために19の基本方向、53の取組の体系立てを示します。
(資料「基本計画」P8～P9参照)



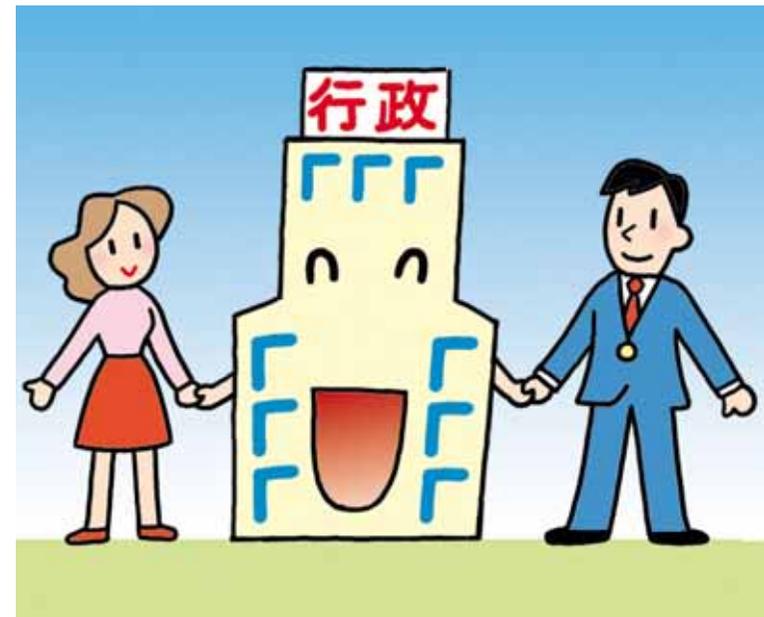
2. 分野別計画の特徴

- ✓ 協働によるまちづくりの指針として、各主体別(市民、事業者、行政)に問題解決のために担う役割を明確化
- ✓ めざすまちの姿の実現に向けて目標を明確にし、その達成状況を評価するための成果指標を設定

9. 計画の実現のための取組

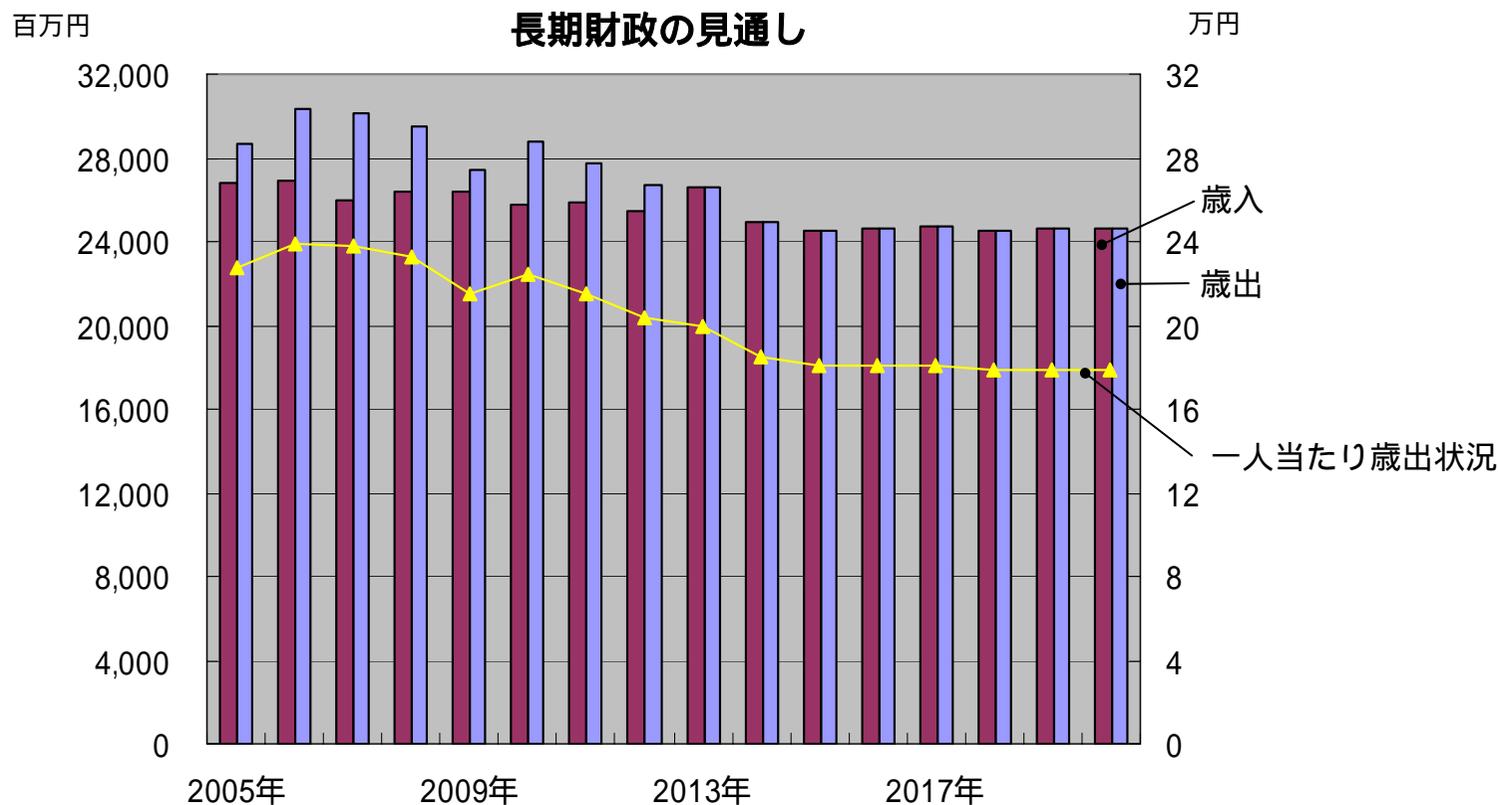
- 「参画と協働によるまちづくり」と「新たな地域経営によるまちづくり」の2つの方針を具体化する項目を示します。

情報提供・情報共有の推進
協働(パートナーシップ)によるまちづくり
行財政改革の推進
柔軟な組織体制と人材の育成
広域連携などの強化・推進
成果指標の評価・検証



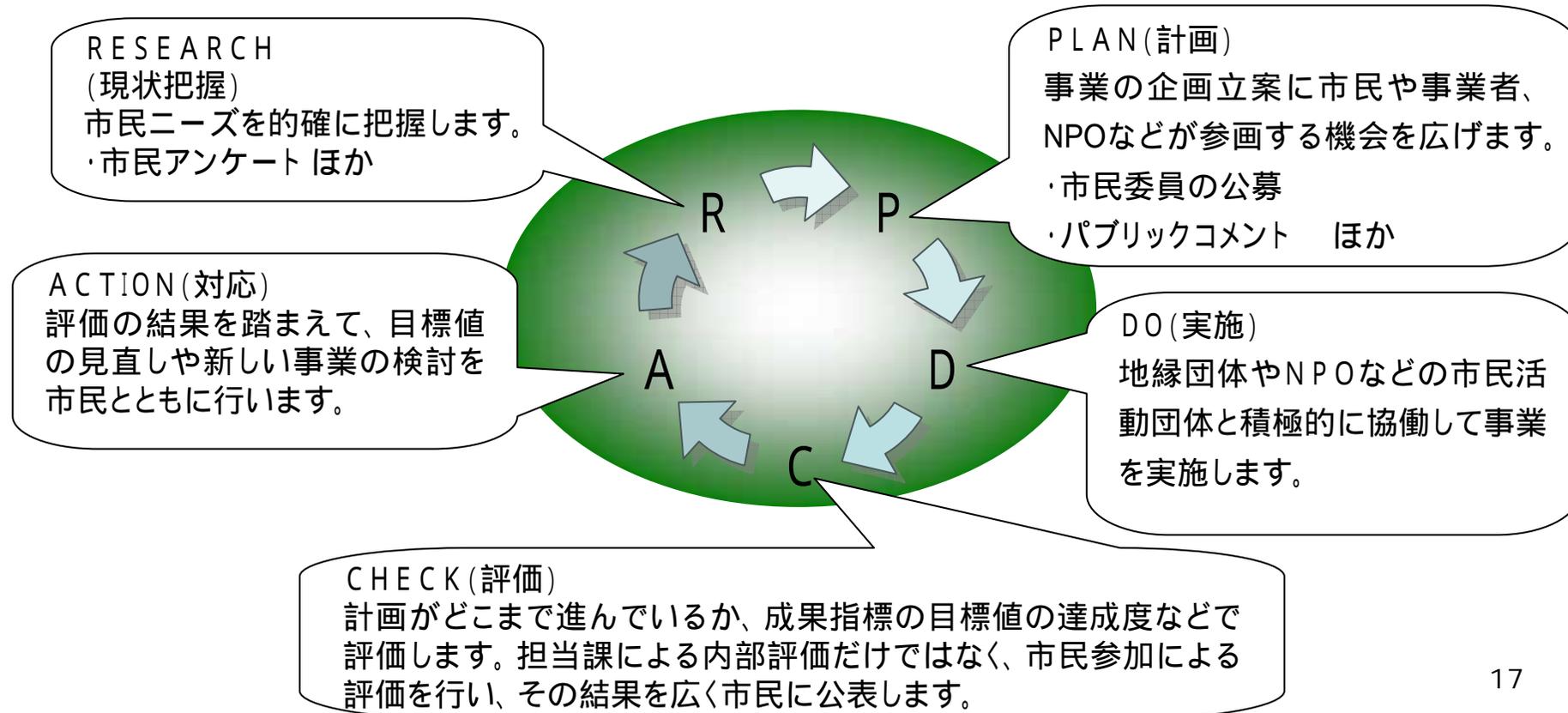
10. 財政運営の健全化

- 本市自ら用途を決めることが出来る一般会計の一般財源ベースで財政見直しを示しました。但し、2013年度までは緊急プランの数値を用い、その後の財政運営は収支均衡すべきであるという前提で、歳入の範囲で歳出を組むことにより、財政の健全化をめざします。



11. 成果指標の評価・検証

- RPDC Aのマネジメントサイクルを行政活動の基本とし、施策や事業の進行度合いを評価します。
- 行政は、取組や成果指標の達成度などについて、市民参画による評価・検証の仕組みを構築し、計画の進捗状況などについて毎年度評価します。



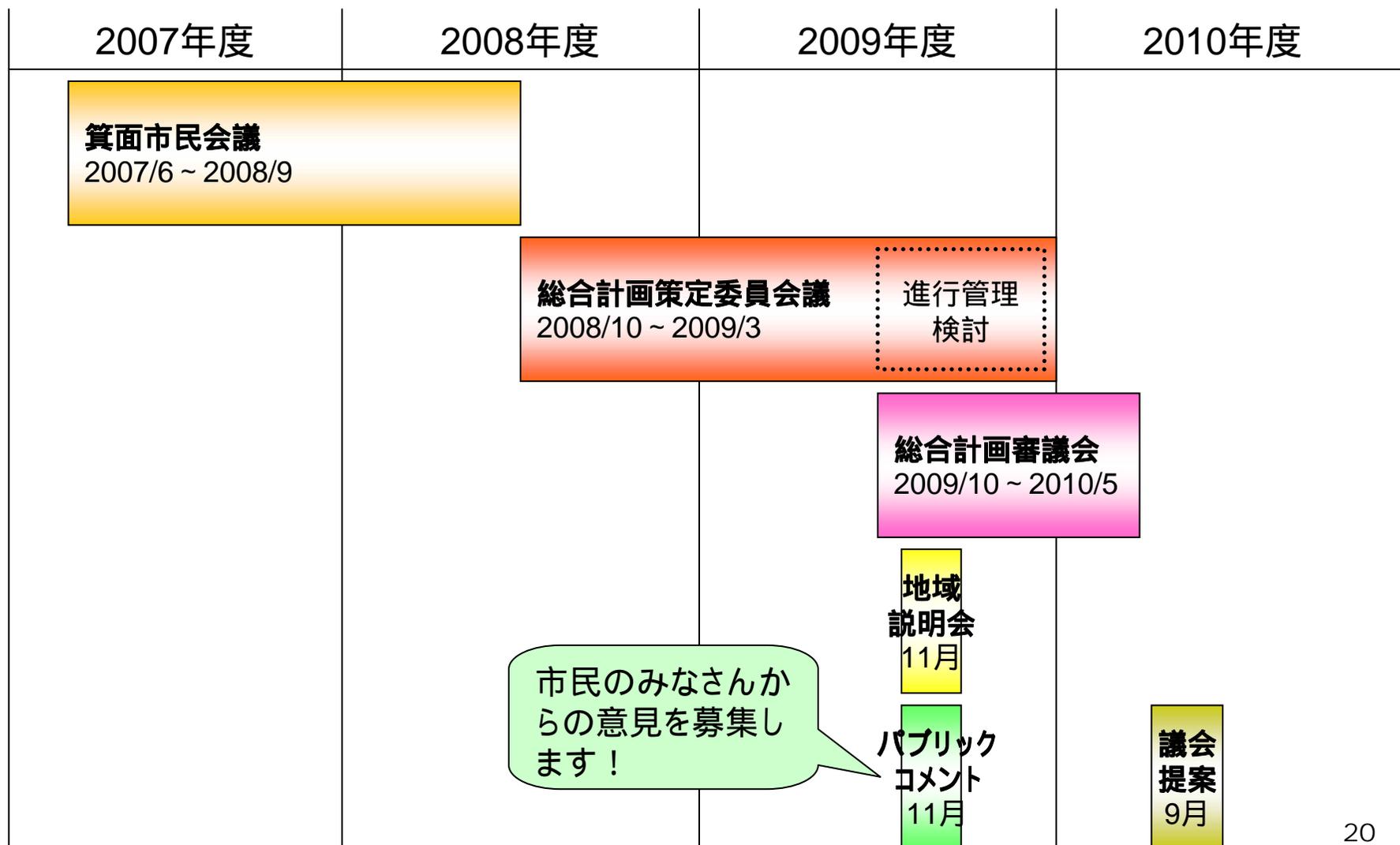
12. 地域別の特性と今後の施策展開(1)

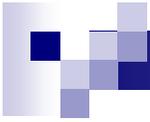
	地域特性	施策展開
北部	<p>・止々呂美地区は果樹栽培農地と旧集落などののどかな里山の風景が残り、箕面森町は入居が始まり、多世代・環境・地域の共生をコンセプトとしたまちづくりが進んでいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元特産物の販路拡大や朝市などの農業振興策を図ります。 ・豊かな自然環境の保全や交通基盤整備に配慮したまちづくりを進めます。 ・子どもの増加が想定されるため、子育て支援施策を進めます。 ・止々呂美地区と箕面森町の新たなコミュニティの形成を図ります。 ・近隣市町との連携を進め、行政サービスの利便性を高める取組を進めます。
東部	<p>・粟生間谷地区は旧集落とその周辺の農地と大規模住宅開発による市街地で構成され、小野原地区は土地利用転換が進み良好な住宅地が形成されつつあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・彩都や小野原西地区への入居に伴い、教育や子育て支援に努めます。 ・施設地区と住宅地区を適切にゾーニングすることにより、多様な都市機能と緑豊かな公園都市にふさわしいまちづくりを進めます。 ・外国人留学生も多く居住しているため、大阪大学などとの連携を強化して、多文化共生社会の実現に向けて国際化施策を推進します。 ・生涯学習機能の充実、地域活動への参加を通して三世代交流を進めます。
中部	<p>・市街化が急速に進行した地域であり、田園的な土地利用と都市的な土地利用が存在する地域となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の延伸に向けた取組を進めます。 ・鉄道の延伸にあわせて、市内公共交通網の整備再編を進めます。 ・鉄道の延伸にあわせて、かやの中央を中心とした計画的な土地利用を推進します。 ・船場地区の活性化を図り、鉄道の延伸にも対応できる新たなまちづくりを進めます。

12. 地域別の特性と今後の施策展開(2)

	地域特性	施策展開
西部	<p>・阪急箕面線が開通して以来、大阪近郊の住宅地として早くから良好な住宅地造成により市街化が進んできました。一方、府営箕面公園一帯は、古くから観光地として著名で多くの来訪者があります。</p>	<p>・箕面駅や桜井駅周辺整備については、中心市街地にふさわしい環境整備を図るとともに、地域商業の活性化を図ります。</p> <p>・子育て支援策の強化などにより、新たな人口の流入を促進します。</p> <p>・既成市街地のコミュニティを活性化させ、新たな市民活動団体の融合をはかり、まちの賑わいを生み出すことで地域を活性化します。</p> <p>・箕面公園一帯については、さらなる来訪者の増加をめざすとともに、箕面駅周辺のまち中にも誘導し、まちのにぎわいを創出する取組を進めます。</p>
中央山間部	<p>・本市の約60%を占める広大な山間・山麓部であり、豊かな森林は水源の涵養と災害の防止などの機能もあわせ持っています。</p>	<p>・豊かな自然環境を守り育てるため、山麓保全アクションプログラムを推進します。</p> <p>・「みのお山麓保全ファンド」による資金応援を継続します。</p> <p>・観光の振興を事業者とともに進めます。</p> <p>・生活環境保全や憩い学びの場を提供するため、森林施策を推進します。</p>

13. 総合計画策定の経過及び今後の予定





おわり